事業名 市民相談事業

政策	安全で快適な都市生活の充実	施策	安全な暮らしの確保	基本事業	市民相談の充実

部名	生活環境部	事業開始年度	昭和48年度	区分1	継続	実施計画事業認定 対象
課名	市民生活課	事業終了年度	- 年度	区分 2	単独	

	務事業の目的と成果		
対象	悩みごと心配ごとのある市民	壬卯	相談員が、市民からの相談に対し、必要な情報提供と関係機関との連携にあたる。 市民相談 職員 2名 (毎日) 法律相談 :弁護士 (月 2回) 家庭生活相談 家庭生活相談員 (週 2回)
意図	悩みごと・心配ご出こついて相談できる場がある。	手段	

事業	量・コスト指標の推移						
	区分	単位	21年度実績	22年度実績	23年度予算	24年度予算	目標
対象 指標1	市民	人	123,054	122,138	122,138	121,705	
対象 指標2							
活動 指標1	相談窓口開設日数	田	242	243	243	245	
活動 指標2							
成果 指標1	相談件数	件	1,437	1,579	1,550	1,550	
成果 指標2							
単位コ	スト指標						
事業費	計(A)	千円	828	822	843	845	0
正職員	人件費 (B)	千円	830	806	1,629	2,428	0
	総事業費 (A) + (B)	千円	1,658	1,628	2,472	3,273	0

事業単独評価、施策内での相対評価	、財政状況に基づく改革案 (2月時点)	

24年度への業務改善方向性

維持 見直し 新規 その他 休廃止

維 持:現状の目的や方法に変更がな ②4年度実施する事業 見直し:現状の方法や事業量を見直し、成果指標の向上やコスト改善をおこなう事業 休廃止:22年度もし ③は23年度に 「休止」、 廃止」、 終了」する事業 新 規:24年度より新たに新規事業として実施する事業

		改革方向性 (コスト)				
		減少 維持 ‡				
改	向上					
改革方向性 (成果)	維 持					
性	放低置下					